

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）に関するQ&A

～制度・指導内容・就学相談に関するおたずねにお答えします～

No.	質問	回答
1	「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」はどういう学級ですか。	知的発達に遅れがなく、自閉症又は情緒障がいがあり、特別支援教室（サポートルーム）の巡回指導では課題の改善が難しい等の児童・生徒のために、小集団（1学級8人編制）で継続的に指導を行う固定の学級です。
2	入級対象はどのような児童・生徒ですか。	知的発達に遅れがなく、次のいずれかに該当する児童・生徒です。 ① 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもので、② 主として心理的な要因による選択性（場面）かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもので
3	特別支援教室（サポートルーム）の利用が前提となりますか。	前提ではありません。自閉症や情緒障がいがあっても特別支援教室を利用できない児童・生徒も対象です。ただし、特別支援教室を利用している場合は、巡回指導では課題の改善が困難である児童が対象となります。
4	自閉症・情緒障害特別支援学級はどこに設置されていますか。	令和6年4月から大田区立大森東小学校（大田区大森東1-29-1）に設置されています。また、令和7年4月に嶺町小学校（大田区田園調布南6-10）と蒲田中学校（大田区蒲田1-12-5）に開設する予定です。 入級する場合は、在籍学校から転校することになります。
5	どのようなカリキュラムで学習するのですか。なにか特別な学習があるのですか。	基本的に通常の学級と同様の教育課程ですが、一部を障がい特性に応じた「自立活動」に替えて実施します。また、教科によっては、通常の学級の児童・生徒と一緒に「交流及び共同学習」として学習することもあります。
6	自立活動とはどのようなものですか。	個々の児童・生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。障がいの状態や心身の発達段階等に合わせて特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の自立活動の一部を選んで指導します。
7	行事や校外学習などはありますか。どのように実施するのですか。	行事や校外学習（宿泊を伴うものも含む）は、通常の学級の児童・生徒と一緒に「交流及び共同学習」として行います。いずれの行事・校外学習も、在籍する児童・生徒の障がいの特性に応じ、負担のないように内容を調整した上で実施します。
8	通学区域はありますか。	通学区域は設定していませんが、小学校は2校のうち、住所地から直近の学校を教育委員会が指定します。 中学校は1校のみの設置となりますので、通学区域は区内全域と

		なります。
9	登下校時の送迎は必要ですか。	小学生は児童の安全確保のために、保護者等の送迎は必須です。送迎にあたっては、公共交通機関をご利用ください。
10	入級を希望する場合は、どのようにすればよいですか。	自閉症・情緒障害特別支援学級は就学相談の受付期間が決まっています。受付期間内に電話で教育センターに就学相談を申し込んでください。
11	教育センターとの就学相談の際に保護者が準備するものはありますか。	入級対象（QANo.2に記載）であることが確認できる、診断書をご準備ください。
12	来年（令和7年4月）就学する児童は、入級できますか。	小学校入学後に、学校と相談のうえ、入級を検討してください。
13	来年（令和7年4月）中学校に進学する児童は、入級できますか。	令和6年の申込期限までに、大田区立小中学校に在籍している児童は、入級の対象となります。
14	大田区以外で自閉症・情緒障害特別支援学級に通っていた児童・生徒が転入した場合は入級できますか。	令和7年度の入級は、令和6年の申込期限までに、大田区立小中学校に在籍している児童・生徒を対象とします。転入時は通常の学級に在籍した後、学校と相談のうえ、入級を検討してください。
15	入級後に、通常の学級への転学（固定学級の利用をやめて、通常の学級に通うことにする）はできますか。その場合、何か手続きや基準がありますか。	障がいによる課題の改善が見られた場合は、転学による児童への負担を考えながら、通常の学級への転学等を、固定学級のある学校、住所によって定められた指定校と保護者で検討します。一人ひとりの状況を個別に検討しますので、一律の基準はありません。
16	自閉症・情緒障害特別支援学級から通常の学級への転学は、学級と同じ学校の通常の学級になりますか。それとも、学区域で定められた指定校の通常の学級でしょうか。	原則として、住所によって定められた指定校の通常の学級となります。ただし、教育委員会が定める指定校変更審査基準の事由に該当し、希望校の学校施設の収容状況等に問題がない場合は、指定校変更の申請をお受けします。
17	中学校自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍した場合、進路はどのようになりますか。	通常の学級の教育課程に準じた指導内容となるため、通常の学級の生徒と同様の進学先が想定されます。
18	通学にかかる交通費の補助はありますか。	児童・生徒の通学費は特別支援学級就学奨励費の対象となります。入級後、学校を通じて申請することができます。
19	保護者向けの説明会がありますか。	令和6年6月4日（火）に額町小学校において、また令和6年5月28日（火）に蒲田中学校において、保護者向けの説明会をそれぞれ行います。学校を通じてご案内します。